

令和7年度広陵町任期付職員採用試験案内

【令和8年4月1日採用】

令和8年1月
広陵町職員採用選考委員会

◆ 受付期間

令和8年1月13日(火)～令和8年1月26日(月)

◆ 試験日

令和8年2月7日(土)または令和8年2月8日(日)

令和7年度広陵町任期付職員採用試験(令和8年4月1日採用予定)を次のとおり行います。

1. 職種、採用予定人員、受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格（以下の要件をすべて満たす人）
介護支援専門員 (任期付職員) ※3年任期	若干名	①介護支援専門員の資格を有する人 ②介護支援専門員としての職務経験を平成27年4月1日から令和7年12月31日までの間に2年以上有する人
助産師 (任期付職員) ※3年任期	若干名	①助産師資格および看護師資格の両方を有する人 ②助産師としての職務経験を平成27年4月1日から令和7年12月31日までの間に2年以上有する人
保育コンシェルジュ (任期付職員) ※3年任期	若干名	①保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人 ②保育士、幼稚園教諭または子育て支援に関する職務経験を平成27年4月1日から令和7年12月31日までの間に2年以上有する人
学校生活アドバイザー (任期付職員) ※3年任期	若干名	①社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人 ②①の資格を有していない場合、学校生活に係る相談・助言等に関する職務経験を平成27年4月1日から令和7年12月31日までの間に2年以上有する人

【任期付職員について】

※行政内部では確保できない専門的知識や経験を有する人材を活用することや、一定期間に限った業務に従事する人材を確保するため、「一般職の任期付職員の採用に関する条例(平成28年12月広陵町条例第6号)」に基づき採用される一般職です。任期を定めた採用ではありますが、身分は地方公務員であり、任期の定めのない職員と同様に、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の服務規定が適用されます。

【 職務経験について 】

※雇用形態にかかわらず会社員、団体職員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。

※「2年以上」とは、それぞれの企業・団体等で休憩時間を除き、週25時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で2年以上であることを要します(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とします)。

※休暇、休業、休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間(病気休暇、産前産後休暇を除く)は、職務経験に通算することはできません。ただし、育児休業については、平成27年4月1日から令和7年12月31日までの間に取得した期間がある場合は、職務を開始した日をその期間の分だけさかのぼることができます。

※試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験は受験できません。この場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

※職務経験の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。2年以上の職務経験年数が確認できない場合は採用されません。

【 職種・採用予定人員に関する注意事項 】

※採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

※採用試験の結果、適任者がいない職種では、採用を見合わせる場合があります。

【 受験資格等に関する注意事項 】

※国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

〔 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使または公の意志の形成への参画に携わることができない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。 〕

※以上の受験資格要件を満たす人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 広陵町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験日時、場所、合格発表等

(1) 試験日時、場所、合格発表

試験	
日 時	令和8年2月7日（土）または令和8年2月8日（日） ※申込者の状況により、両日実施する場合があります。
場 所	広陵町役場 (奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1)
試 験	○論文試験 1時間 (テーマは試験当日発表) ○個別面接 20分程度 ※試験内容は追加・変更になる場合があります。
発 表	令和8年2月下旬予定 合否にかかわらず受験者全員に文書または電子メールで通知します。また、合格者の受験番号を本町のホームページにも掲載します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えいたしません。

※試験当日、気象警報が発令された場合、試験の実施または延期等の判断については、町のホームページでの都度お知らせします。

(2) 試験結果の開示

○対象者 試験の不合格者

○開示項目 受験者本人の得点及び順位

○申請方法 受験者本人が広陵町役場本庁で手続きをしてください。

詳細については、各試験の合格発表時に町ホームページでお知らせします。

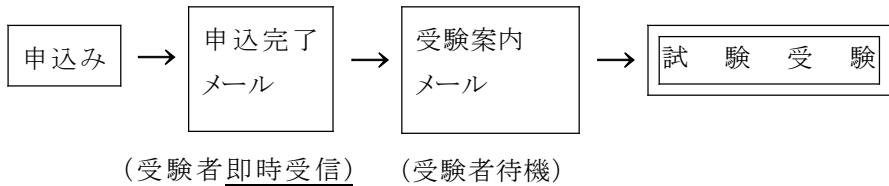
○開示方法 開示申請の受理後、後日、本人による閲覧または郵送により開示します。

※電話での照会は受け付けません。また、申請受理後の即日開示はいたしません。

3. 受験手続

必ずインターネット(パブリックコネクト)で申し込みでください。持参・郵送その他の方法での申込みは受付できませんのでご注意ください。なお、申込みには、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です。

【申込みから試験を受験するまでの流れ】



申込方法	インターネット(パブリックコネクト)による申込み ※スマートフォンからの申込みも可能です。
受付期間	令和8年1月13日(火) ~ 令和8年1月26日(月)
申込みから 試験の受験 まで	<ol style="list-style-type: none">広陵町ホームページ(http://www.town.koryo.nara.jp)の「行政情報」から「職員採用」のページにある「広陵町職員採用情報」の画面を開き、「令和7年度広陵町任期付職員採用試験」にある「申込みはこちら」に接続し、画面の指示にしたがって、申請画面へ進んでください。会員登録がまだの方は、「会員登録」へ進み、メールアドレス、パスワード等必要事項を登録してください。登録したメールアドレス、パスワードによりログインのうえ受験申込を行ってください。「申込完了エントリーが完了しました」という画面が表示されると申込みは完了です。申込完了後、即時に「エントリー完了のお知らせ」メールが届きます。届かない場合は、パブリックコネクトのお問い合わせフォームより問い合わせてください。 ※お問い合わせフォームのURL https://share.hsforms.com/1vKM3HZ9dSTqQ6p7JdNaDHgcy4qt ※申込みの内容に不備等がある場合は、メッセージまたは電話にて内容の確認をすることがあります。2月2日(月)までに、申込時に入力したメールアドレス宛てに受験案内メールを送信します。 ※2月2日(月)までに受験案内メールが届かない場合は、2月3日(火)午前9時から午後5時までに広陵町職員採用選考委員会に必ず問い合わせてください。
	<ol style="list-style-type: none">使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。 <p>スマートフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。</p>

注意事項	<p>3. 受付開始時間から終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守点検等、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムを停止することがありますのであらかじめご了承ください。また、その際には入力する日を受付期間内の他の日に変更してください。</p> <p>なお、このために申込みの遅延等が生じても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。</p> <p>4. <u>これまでの職歴について、「職歴」欄に詳細に入力してください。</u></p> <p>5. 最終合格者には、広陵町職員採用選考委員会が指定する期日までに、資格(免許)証明書及び職歴証明書の提出を求めます。必要な資格(免許)及び職歴が確認できなかった場合は採用されません。</p> <p>※提出書類は一切お返ししません。取得した個人情報については今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、広陵町個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。</p>
パブリックコミュニケーション操作上の不明な点に関する問合せ	<p>お問い合わせフォームのURL https://share.hsforms.com/1vKM3HZ9dSTqQ6p7JdNaDHgcy4qt</p>

4. 合格から採用まで

- (1) 受験資格を満たしていないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消すことがあります。
- (2) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登録し、次の区分により採用します。
 - 採用予定者: 令和8年4月1日付で採用します。
 - 採用候補者: 欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。
(採用候補者の有効期間は、最終合格通知書にて通知します。)
- (3) 心身の故障により、職務の遂行に支障がある場合または職務の遂行に耐えない場合には、採用候補者名簿から抹消します。

5. 勤務条件等

(1) 給与・手当等

給与は、広陵町の「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。

(初任給(地域手当含む))高卒:197,400円 短大卒:214,620円 大卒:231,000円

給料月額は、令和7年4月1日現在の給料表に基づいています。このほか、期末手当、勤勉手当が支給されます。また、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2) 勤務時間及び休暇

○勤務時間: 8:30～17:15

○休 暇: 土曜日、日曜日、祝日

年間20日の年次有給休暇、特別休暇があります。

6. 試験に関する問い合わせ等

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1 広陵町役場 秘書人事課 内

広陵町職員採用選考委員会 Tel0745-55-1001(内線1212)

URL <http://www.town.koryo.nara.jp>

e-Mail saiyou@town.nara-koryo.lg.jp